

国内物流総合運送保険 スペシャルパッケージ

水災事故支払例



**集中豪雨でまさかの洪水!!
商品に大量の損害発生!!**

**大切な商品や貨物に対する
リスク対策は万全ですか？**

(国内物流総合運送保険スペシャルパッケージ)
保険金支払例

被害状況

集中豪雨により河川が氾濫し、大規模洪水が発生した。ある木材卸売業者では、製材等の商品の一部を、当該河川近くの下請運送会社の倉庫に保管していた。高台に位置していた運送会社の倉庫にも、予想を超え氾濫した河川の濁流が押し寄せ、完全に倉庫は冠水し、商品に大量の流出、水濡れの損害が発生した。

損害が生じた製材のうち流出したものは全損となり、冠水したものについては損害の程度を査定し、使用不能と判断されたものについては廃棄処分となった。

支払保険金

国内物流総合運送保険スペシャルパッケージ

加入内容

- ✓ 輸送中 ・5,000万円(1事故支払限度額)
- ✓ 不特定保管場所 ・5,000万円(同上)
- ✓ 残存物取片付け・廃棄費用 ・損害保険金の10%又は200万円限度に実費払
- ✓ 臨時費用 ・損害保険金の10%(ただし、200万円限度)

補償のポイント

- ✓ 被保険者(保険の補償を受けられる方)が日本国内に所有または管理する商品(原材料・製品・半製品等を含む)が対象。
- ✓ 日本国内における輸送中・保管中・店舗販売中等に発生した事故によって生じた損害が対象。
- ✓ 火災、輸送用具の衝突、風水災等、事故による損害を補償。

支払認定金額

- ✓ 商品損害額 ・600万円(仕入原価で全損害額認定)
- ✓ 残存物取片付け・廃棄費用 ・10万円(実費認定)
- ✓ 臨時費用 ・60万円(損害保険金×10%)

支払保険金

支払保険金合計:

670万円

突然の洪水被害。
リスク対策は万全ですか？

もしも、国内物流総合運送保険スペシャルパッケージに加入していなかったら・・・！？
下請運送会社へ損害賠償請求は可能か？

下請けの運送会社、倉庫業者との間で、特別な契約がない限り、通常「標準貨物自動車運送約款」「標準倉庫寄託約款(甲)」が適用され、地震、大水等自然災害による損害については、免責規定により、賠償されない可能性があります。(以下、約款抜粋を参照ください。)

● 標準貨物自動車運送約款

(免責)

第44条 当店は、次の事由による貨物の滅失、き損、延着その他の損害については、損害賠償の責任を負いません。

(5)地震、津波、高潮、大水、暴風雨、地すべり、山崩れ等その他の天災

(国土交通省ホームページより)
「標準貨物自動車運送約款」「標準倉庫寄託約款(甲)」
で免責事項が規定されています。

● 標準倉庫寄託約款(甲)

(免責事項)

第40条 次の損害については、当社は、その責任を負わない。

(1)地震、津浪、高潮、大水、暴風雨、気候の変遷、爆発、戦争、事変、暴動、強盗、労働争議、そ害、虫害、貨物の性質若しくは欠かん、荷造の不完全、徴発、防疫その他抗拒又は回避することのできない災厄、事故、命令、処置又は保全行為によつて直接と間接とを問わず生じた損害

商品・在庫の輸送中・保管中の物流リスクは、下請運送会社（倉庫業者）任せではなく、所有者（荷主 / 契約者）自らが備えることが重要です！！

※写真と本文は関係ありません。

※本文は実際の保険金支払事例ではありません。実際のお支払内容は異なる場合があります。

●このチラシは保険商品の事故例をご説明したものです。補償内容の詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは